

まちづくりの目標

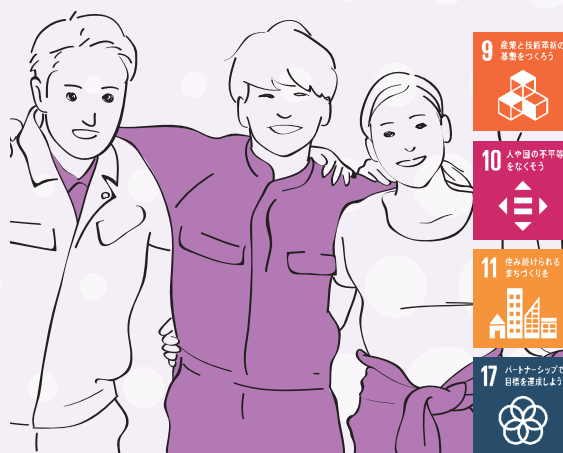


行財政運営
持続可能な
まちづくりの推進

施策・基本計画

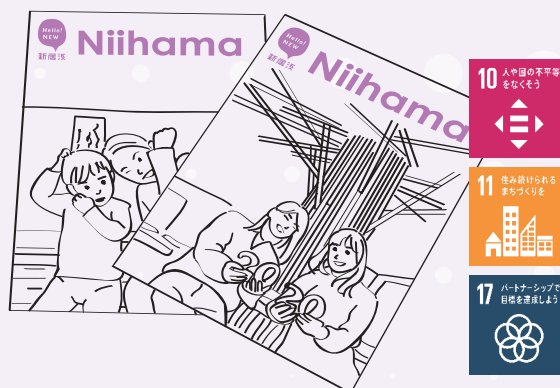
1 人口減少対策とシティブランド戦略の推進

- 1 移住・定住の促進
- 2 出会い・結婚支援の推進
- 3 シティブランドの形成



2 開かれた市政の推進

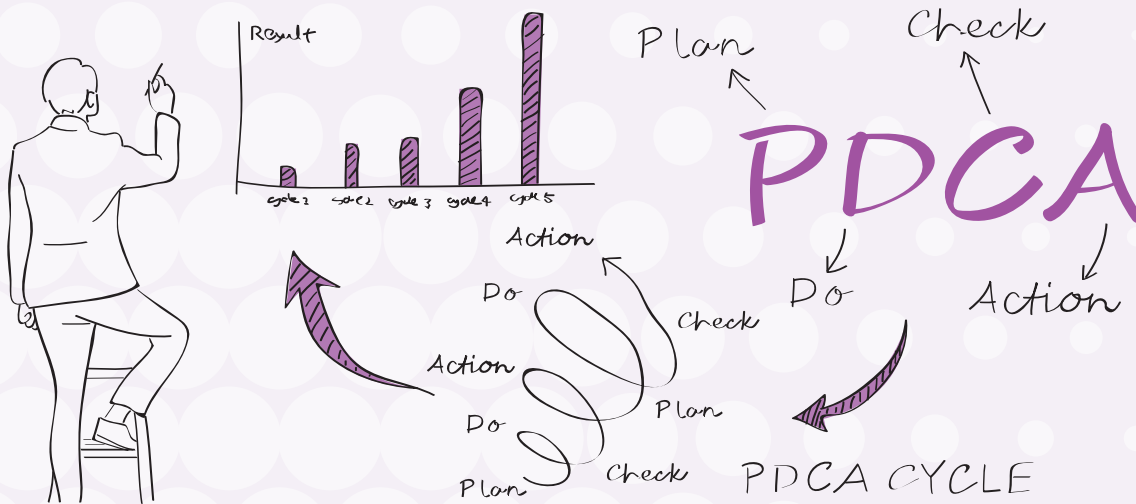
- 1 コミュニケーション型
広報の推進
- 2 情報提供メディアの
複合的な利活用
- 3 対話型広聴の推進
- 4 透明性の高い行政運営の推進





3 効果・効率的な自治体経営の推進

- 1 質の高い行政運営
- 2 組織の効率化と職員の育成
- 3 健全財政の維持
- 4 アセットマネジメントの推進
- 5 広域行政の推進



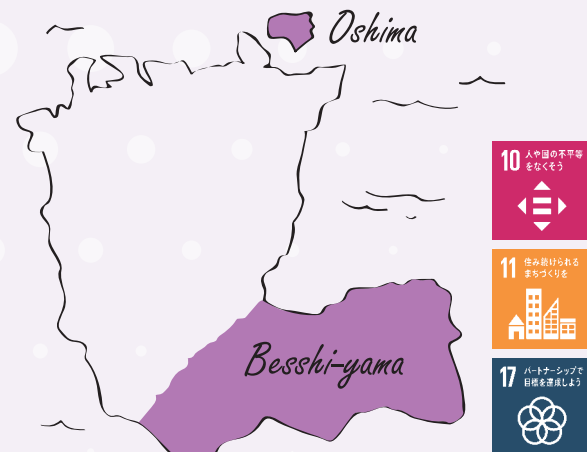
4 ICT(情報通信技術)の利活用と市民サービスの向上

- 1 行政機能の向上
- 2 情報セキュリティ対策の推進



5 過疎地域及び離島地域の振興

- 1 新居浜市過疎地域持続的発展計画(仮称)の推進
- 2 新居大島地域振興計画の推進





施策7-1 人口減少対策とシティブランド戦略の推進

現況と課題

① 人口の社会減少を抑制し地域の活性化を図るため、新居浜市総合戦略に基づき、お試し移住、移住フェアへの参加等、移住支援に継続して取り組んでいますが、移住・定住に対応する窓口のさらなる充実が必要です。

移住を検討している人に対して住居に関する情報を広く提供する必要があることから、現在運用中の空き家バンク※システムの充実と積極的な利活用を図る必要があります。

新卒者や市外居住者のUターン就職を支援するため、奨学金助成制度の活用を推進していく必要があります。

② 本市では、昭和55年をピークに人口減少が続いていることから、少子化の一因である未婚化・晩婚化に対応するため、結婚することを希望する人が結婚しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

③ 新居浜市の魅力・認知度を向上させていくために、シティプロモーションの推進が求められていることから、平成29年度から開始したシティブランド戦略を推進し、「新しい」をチカラにするまちとして、「Hello! NEW」を合言葉にブランド力を高めていく必要があります。

また、新居浜市とのつながりを持つ「関係人口」の創出に努めるとともに、「交流人口」、「定住人口」を拡大する必要があります。



成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
移住者数	33人 (令和元年度)	250人 (令和12年度)
イベント等をきっかけとした婚姻数	14組 (令和元年度)	20組 (令和12年度)
地域ブランド調査における本市の魅力度ランキング	483位/1000位 (令和元年度)	100位/1000位 (令和12年度)

課題解決に向けた取組方針

基本計画 7-1-1 移住・定住の促進

取組方針

- 移住相談・支援体制の充実を図ります。
- 移住希望者の住居の確保等を通して、本市への移住促進を図ります。
- U I J ターン[※]を促進し若者の定住を促進します。

取組内容

- 移住相談・支援体制の充実
- お試し移住（滞在）の推進
- 空き家バンク制度の運用
- 奨学金返済支援事業の実施
- 働く場所（テレワーク環境）の整備
- 移住支援住宅の充実
- 移住・定住ポータルサイト「新居浜 L i f e」等を通じた本市の魅力発信 など



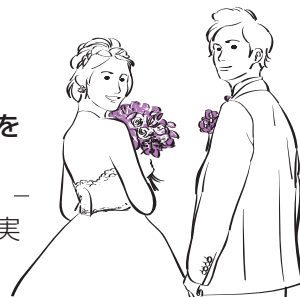
基本計画 7-1-2 出会い・結婚支援の推進

取組方針

- 結婚を望む未婚の男女へ出会いの機会を提供することにより結婚を支援します。

取組内容

- 独身男女の出会いの場の創出
- 縁結びサポートセンターの充実
- 結婚サポーターによる支援 など



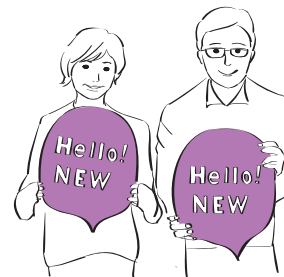
基本計画 7-1-3 シティブランドの形成

取組方針

- 各種メディアの利点を活かしたシティプロモーションを行います。
- 本市への移住・定住を促進するため関係人口の創出に努めます。
- 質の高いアウトブランディング[※]の推進を図ります。
- 若年層を中心に新居浜市への愛着と誇りを感じる取組を進めます。

取組内容

- 新居浜みらい会議の開催
- フリーペーパー・タブロイド紙の発行
- 定期便による市の情報の発信
- 各種アドバイザーの活用 など



移住フェアの様子



ニイハマ写真部まち歩き撮影会風景

関係計画

- 第3次新居浜市男女共同参画計画（令和2年度）
- 新居浜市シティブランド戦略（平成28年度）
- 新居浜市人口ビジョン（平成27年度）
- 新居浜市総合戦略（平成27年度・令和元年度）



施策7-2 開かれた市政の推進

現況と課題

- ① 市政だよりについては、市民満足度アンケートにおいて7割近くの市民が読みやすいと回答していますが、更なる満足度を高める取組が求められます。より多くの人に関心をもって読んでもらえる紙面づくりに努めるほか、市民が親しみやすく、分かりやすい情報提供を継続していく必要があります。
本市ゆかりの方により組織されている「にいほま倶楽部」については、会員数の拡大、ネットワーク強化等活動を充実させていく必要があります。
- ② SNS等情報提供メディアの普及に伴い、各種メディアの複合的な利活用が求められているため、それぞれのメディアの特性に合わせたより効果的な情報発信を行う必要があります。
- ③ 幅広い市民の声を市政に反映させるために対話型広聴の推進・拡充が求められています。住民参加型の集会として定着している「市政懇談会」については、参加者の固定化がみられることから、より参加しやすく、対話が図れるような手法について検討していく必要があります。
- ④ 幅広い市民の積極的な市政参加を促すことにより、市民参加による公正で開かれた市政を推進する必要があります。
政策形成過程における透明性を向上させ、市政全般に関する市民の理解と信頼を深めるため、市が保有する情報についての積極的な公開が求められています。

成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
ホームページへのアクセス件数	5,231,000件 (令和元年度)	5,500,000件 (令和12年度)
移住定住ポータルサイト「新居浜 Life」訪問数(月平均)	4,817件/月 (令和元年度)	10,000件/月 (令和12年度)
メールマガジンやLINE、YouTubeなどのSNSの登録者数	11,698人 (令和元年度)	20,000人 (令和12年度)
広聴活動に関する満足度	— (令和元年度)	70% (令和12年度)
パブリックコメント*などへの市民意見(件数/回)	4.5件 (令和元年度)	10件 (令和12年度)

課題解決に向けた取組方針

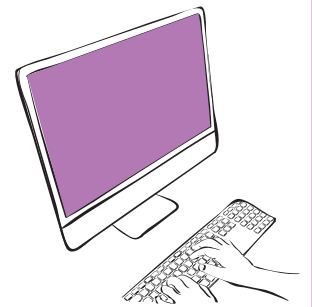
基本計画 7-2-1 コミュニケーション型広報の推進

取組方針

- 親しみやすい市政だよりの紙面づくりに努めます。
- 見やすいホームページづくりに取り組みます。
- にはま倶楽部活動の充実を図ります。

取組内容

- 市政だよりの紙面の刷新
- 電子媒体向け市政だよりの作成
- 翻訳版の作成
- 社会情勢に応じたホームページの刷新
- にはま倶楽部交流会の開催
- 定期便による市の情報の発信 など



基本計画 7-2-2 情報提供メディアの複合的な利活用

取組方針

- 情報発信の充実を図ります。
- 多様なメディアを活用した情報提供の充実を図ります。
- 各種メディアの特性に合わせたより効果的な情報発信を行います。

取組内容

- SNS 利活用ガイドラインの作成
- SNS 担当者の設置
- SNS による情報発信のための情報収集 など



基本計画 7-2-3 対話型広聴の推進

取組方針

- 市政懇談会の手法を見直し、幅広い市民に参加を促す広聴制度の検討を行います。
- 対話型広聴機能の充実を図ります。

取組内容

- 市政懇談会の手法の変更
- 市長への手紙・メールの啓発
- 市政モニター活動の充実 など

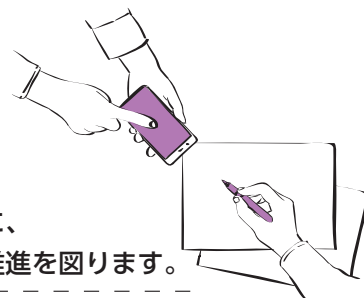


親しみやすい市政だよりの登録市民モデル



LINE を活用した情報発信

基本計画7-2-4 透明性の高い行政運営の推進



取組方針

- パブリックコメントの充実を図ります。
- 審議会等の傍聴について周知と啓発を推進します。
- 市民に対し情報公開制度について認識していただくとともに、職員に対して同制度の理解及び適正な運用を促し、制度の推進を図ります。

取組内容

- わかりやすい会議資料作り・公表
- H P 等を活用した会議の開催告知
- 公文書公開請求件数等の市政だよりへの掲載
- 情報公開手続の円滑化・広報
- 市政だより、ホームページ等へのパブリックコメントの掲載 など

関係計画

新居浜市シティブランド戦略（平成28年度）



市政懇談会の様子

未来の新居浜市 入選作品



未来の新居浜市
角野中学校3年 伊藤 珠那

未来の新居浜市 入選作品



未来の新居浜市
西中学校2年 石船 佐奈美



施策7-3 効果・効率的な自治体経営の推進

現況と課題

- 人口減少に伴い財政状況が厳しくなることが予想される中、**行政改革や行政評価による効率的な事業の実施**が一層重要となってきます。今後、職員の意識やスキルの向上に努めるとともに、先進事例等の調査研究を進め、**行政改革を推進していく**必要があります。

IoTやAI、ビッグデータ*を利活用し、本市域の抱える諸課題に対応しながら、人々の暮らしを豊かにするため、**スマートシティ*の実現に向けた取組を行う**必要があります。

行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、その要請に対応した地方行政体制を確立することが求められています。
- 複雑多様化する行政ニーズに対応するため、また組織の効率化と職員の資質・能力の向上を図るため、**人事評価、人材育成、職員研修等の充実を図る**必要があります。

また、適正な定員管理及び人材の確保のため、**意欲のある多様な新規採用職員の確保が求められる一方で、健全な財政運営のために人件費を抑制していく**必要があります。
- 今後人口減少に伴う市税の減少が避けられないことから、引き続き市税等の収入率の向上と行政運営の効率化に取り組み、地方公会計等を活用して、**市財政の課題の分析と解決を図る**必要があります。また、**資産と債務の状況を分析し、健全な財政運営に努める**必要があります。

ふるさと納税については市における財源確保及び自治体の認知度向上に資する制度であることから、財源確保の一助となるよう**より多くの人に寄付をしてもらうための取組**が必要となります。
- 今後一層厳しくなる人口減少や財政状況により公共施設等の将来的な負担の増加が見込まれる中で、PPP/PFI*の取組を進めています。

公共施設の統廃合については、平成30年に「新居浜市公共施設再編計画」を策定しましたが、今後、**個別の計画策定と計画に基づいた再編、維持管理**が必要となります。
- 人口減少が進行するに伴い、自治体間連携の重要性はますます高まることから、今後継続して**都市間交流や広域行政圏による事業連携を行う**必要があります。

成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
効果効率的な行政運営の推進に関する市民満足度	8.6% (平成30年度)	45.2% (令和12年度)
職員提案の採用件数	合計70件 (平成14年度～令和元年度)	合計120件 (平成14年度～令和12年度)
実質公債費比率*	1.5% (令和元年度)	1.5% (令和12年度)
将来負担比率*	14% (令和元年度)	14% (令和12年度)
公共施設再編計画に基づく統廃合による床面積削減率	0% (令和元年度)	3.89% (令和12年度)
広域行政の推進に関する市民満足度	9.1% (平成30年度)	45.7% (令和12年度)

課題解決に向けた取組方針

基本計画 7-3-1 質の高い行政運営

取組方針

- PDCA サイクルの確立に適した行政評価制度の設計を行います。
- 先進事例の調査研究を進め、行財政改革を推進します。
- スマートシティの実現に向けた取組の検討を行います。
- 内部統制制度の導入に向けた検討を行います。

取組内容

- 行政評価制度の適宜見直し
- 行政評価職員研修の実施
- 新居浜市行政改革大綱に基づく取組の推進
- 先進自治体からの情報収集
- データ収集プラットフォーム*の運用
- 新居浜地域スマートシティ推進協議会の運営 など



基本計画 7-3-2 組織の効率化と職員の育成

取組方針

- 人事評価制度を効果的に活用するとともに人材育成を図ります。
- 研修の充実を図ります。
- 職員提案制度の充実を図ります。
- 適正な定員管理に努めます。
- 就職先としての新居浜市の魅力を知ってもらうための取組を推進します。
- 職員が仕事と子育て等の両立を図るための取組を推進します。

取組内容

- 組織機構の見直し
- 各種研修の見直し・推進
- 職員提案制度の見直し
- 職員の確保に向けた採用活動の充実
- 定員管理ヒアリングの実施
- 人事評価システムのリニューアル
- テレワーク等の推進
- 新居浜市特定事業主行動計画に基づく取組の推進 など



基本計画 7-3-3 健全財政の維持

取組方針

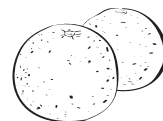
- 新規施策の採択と既存事業の廃止を効果的に行い、行政運営の効率化と歳出削減に取り組めます。
- 財政運営における課題を見出し、解決していく体制を構築します。
- 特色あるふるさと納税返礼品の開拓や企業版ふるさと納税の推進に努めます。

取組内容

- 行政評価等の査定への応用
- 施策の優先順位等の格付け
- 迅速な数値把握のためのシステム活用
- 市税等の収入率の向上
- 財務諸表の分析
- 返礼品の開拓・拡充 など



ふるさと納税



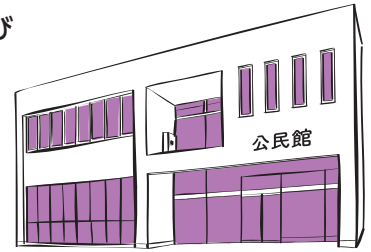
基本計画7-3-4 アセットマネジメントの推進

取組方針

- 新居浜市アセットマネジメント推進基本方針及び新居浜市公共施設再編計画に基づき、各施設の長寿命化及び総量縮減に努めます。
- 施設ごとに改修方針などについての個別計画を策定し、計画的な維持管理・再編に努めます。

取組内容

- 長寿命化のための個別施設計画の策定
- 施設類型別の個別再編計画の策定 など



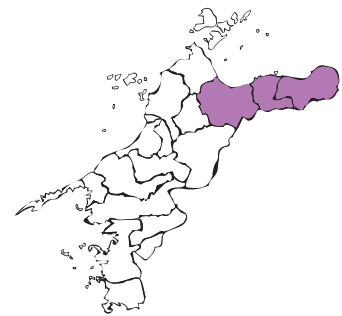
基本計画7-3-5 広域行政の推進

取組方針

- 広域で連携することによるスケールメリットを活かした効果的な事業展開に向けた検討を行います。
- 都市間交流を推進します。

取組内容

- 近隣市と連携した事業の実施
- 都市間交流協定等に基づく事業の実施 など



関係計画

- 新居浜市行政改革大綱2021（令和2年度）
- 新居浜市人材育成基本方針（第2次改訂版）（令和2年度）
- 新居浜市債権管理計画（令和2年度）
- 新居浜市公共施設再編計画（平成30年度）
- 新居浜市アセットマネジメント推進基本方針（平成23年度）
- 新居浜市特定事業主行動計画（令和2年度）



ふるさと納税



新居浜市・大府市 都市間交流協定締結式

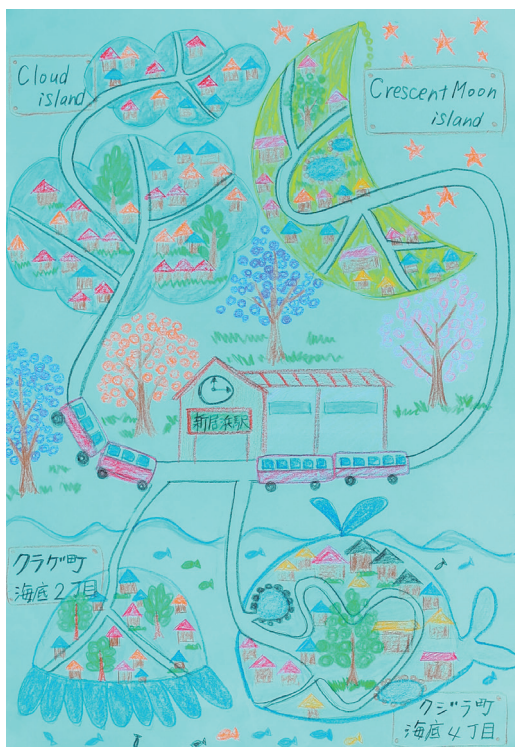


新居浜地域スマートシティ推進協議会の様子



三井住友海上火災保険株式会社との包括連携に関する協定締結式

未来の新居浜市 入選作品



空にも海にも行ける未来
角野中学校3年 黒川 桜

未来の新居浜市 入選作品



発展途上
角野中学校3年 酒井 千桜



施策7-4 | ICT(情報通信技術)の利活用と市民サービスの向上

現況と課題

- ① スマートフォンやインターネットの普及により、インターネットによる各種申請手続きや住民票等の証明書交付の導入が求められているほか、WEBで必要な手続きを調べる人が増加しており、住民が知りたい情報に到達するために必要な情報を入力しておく必要があります。

令和元年度には大半の公金収納についてコンビニ収納が可能となりましたが、収納方法のさらなる多様化が求められています。今後、さらに市民サービスの向上を図るため、時代の変化に対応した窓口環境の整備などについて検討していく必要があります。

マイナンバー制度について、個人番号カードの普及と市民サービスの向上を図るため、多目的利用について検討する必要があります。

ICT(情報通信技術)は今後急激な進展が見込まれることから、常に最新の情報を収集するとともに、実現可能な技術を推進していく必要があります。

今後想定されている大規模災害及び感染症等に対応するため、市役所業務の継続が可能である分散業務システムの整備や、オンライン行政サービス等の導入を検討する必要があります。

選挙において、選挙人が快適に投票できるよう、投票環境向上への取組が必要です。

- ② 情報セキュリティ対策については、庁内LANから外部インターネット環境を分離し、機密性のもとより、可用性や完全性の確保にも十分配慮された攻撃に強い内部ネットワーク等の構築を図ってきましたが、今後、継続して情報漏えいの防止に努めるとともに、セキュリティ研修により職員の情報保護の意識を高め、セキュリティの確保を維持していく必要があります。



成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
行政サービスに関する市民満足度	20.4% (平成30年度)	50.6% (令和12年度)
情報漏えい事故件数	0件 (令和元年度)	0件 (令和12年度)

課題解決に向けた取組方針

基本計画 7-4-1 行政機能の向上

取組方針

- AIチャットボット*技術を活用した住民向けの窓口応答システムの本格導入を図ります。
- 収納方法の多様化及び収納事務の効率化を図ります。
- 新居浜市独自のポイント制度と個人番号カードの構築・連携について検討を行います。
- ICT（情報通信技術）に係る最新の情報収集に努め、行政業務システム等について適宜見直しを行います。
- 投票環境向上に向け様々な取組を検討します。

取組内容

- 先進地の事例調査・研究
- ICTを活用した住民向けサービスの検討
- 在宅投票制度のPRの推進 ● クレジット収納導入の検討
- キャッシュレス対応窓口の増設
- 愛媛県デジタル総合戦略に基づく協働事業の推進 など



基本計画 7-4-2 情報セキュリティ対策の推進

取組方針

- コンピュータウイルス等の情報収集に努め、有効な対応策を検討してシステムの導入及び安定運用を図ります。
- 情報漏洩を防ぐために情報セキュリティ研修を実施し、職員の情報保護の意識を高めます。

取組内容

- 最新の防御システムの維持
- セキュリティ研修の継続実施 など



Society 5.0のしくみ

出典：内閣府ホームページ (https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html)



施策7-5 過疎地域及び離島地域の振興

現況と課題

- ① 平成15年に合併した別子山地区は、四季折々の景観に恵まれた豊かな自然環境と別子銅山産業遺産群などの地域資源を活かし、地域内外との交流を促進するとともに、**安全安心な生活の確保に重点を置き、活力にあふれ、いきいきと輝く地域づくりに取り組んでいく**必要があります。

しかしながら、別子山地区の人口は令和2年3月末時点で145人まで減少し、高齢化（65歳以上）率は55%となっており、過疎化や高齢化に歯止めはかかっていません。大幅な人口増加は望めませんが、道路の整備が進んだことにより、別子山地区への移動時間が短縮されたこと、都市住民の自然への指向性、価値観が高まる中で別子山の豊かな自然と美しい景観、素朴な人とのふれあいを求める観光客が増加しており、市域全体で連携を持ちながら、別子山地区の特色を活かし、**「新居浜市過疎地域持続的発展計画（仮称）」及び「山村振興計画」に基づく施策により活性化を図る**必要があります。

- ② 大島を含め、日本でも数か所でしか栽培できない七福芋（白いも）は、新居浜市の特産品、地域資源として認知度が向上しており、市内の製菓店等においても七福芋を使用した加工品が多く販売されています。

また、「とうどおくり（市指定無形民俗文化財）」など、**大島固有の伝統文化や、離島ならではの自然環境、歴史文化遺構は本市の貴重な地域資源であるため、今後、策定予定の「新居浜市文化財保存活用地域計画」等において、保全方策を検討する**必要があります。

一方、大島の人口は令和2年3月末時点で177人まで減少し、高齢化率は63%となっており、農業や漁業など地域の経済活動を担う人材の減少・高齢化が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、大島の振興を目的に策定した**「新居大島地域振興計画」（平成25年度～令和4年度）及び、「離島の振興を促進するための新居浜市における産業の振興に関する計画」（平成30年）等に基づき、大島島民のみならず、民間企業や市民団体と連携した実効性のある取組を進める**必要があります。

成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
地域おこし協力隊制度等を通じたのべ移住者数	3人 (令和元年度)	13人 (令和12年度)
民間企業や市民団体と連携した大島関連イベントへの参加者数	315人 (令和元年度)	630人 (令和12年度)

課題解決に向けた取組方針

基本計画7-5-1 新居浜市過疎地域持続的発展計画(仮称)の推進

取組方針

- 新居浜市過疎地域持続的発展計画(仮称)を着実に推進します。
- 「山村振興計画」に基づく取組を推進します。
- 地域おこし協力隊制度等を活用し、地域振興を支援します。

取組内容

- 「新居浜市過疎地域持続的発展計画(仮称)」に登載した各種事業の推進
- 地域おこし協力隊制度の活用
- 別子山ブランドの育成・拡充 ● 住民参加型組織との連携
- 別子観光センター跡地の利活用 など



基本計画7-5-2 新居大島地域振興計画の推進

取組方針

- 「新居大島地域振興計画」、「離島の振興を促進するための新居浜市における産業の振興に関する計画」等に基づく取組を推進します。
- 地域おこし協力隊制度等を活用し、農業振興を支援します。

取組内容

- 地域交流センターの有効活用・地域おこし協力隊制度の活用
- 愛媛県離島フェアへの出展
- 大島白いも(七福芋)ブランドの育成・拡充(再掲)
- 周遊道路の整備促進 など



計画の推進



森公園ゆらぎの森



大島のとうどおくり(無形民俗文化財・市指定)

関係計画

- 新居浜市過疎地域持続的発展計画(仮称)(令和3年度策定予定)
- 新居浜市山村振興計画(平成28年度)
- 新居大島地域振興計画(平成25年度)
- 離島の振興を促進するための新居浜市における産業の振興に関する計画(平成29年度)

行財政運営